

上益城地域振興局の「出前講座」

上益城地域振興局の職員が、皆さまのもとへ出向いて県政の取り組みをお話しします。皆さまの申し込みをお待ちしています。

講座内容 「新幹線がやってきた！」健康食生活について「地産地消ってなに？」など全34講座

申込方法 上益城郡内の自治会、企業、地域住民で、原則として10人以上での受講をお願いいたします。

問い合わせ先

県上益城地域振興局
総務振興課総務調整班
☎282・3075

空港ライナーの試験運行を実施中

現在、空港へのアクセス強化を図るため、豊肥本線肥後大津駅(南口)と阿蘇くまもと空港を結ぶ新たな交通手段「空港ライナー(ジャンボタクシー等の専用車)」の試験運行を実施しています。ぜひ、ご利用ください。
時刻表など詳しくは、「阿

蘇くまもと空港ライナー」ホームページをご覧ください。
運行期限
平成24年3月25日(日)

運賃 無料

便数 1日47便

問い合わせ先 県交通政策課

☎333・2167

ドクターヘリが運航を開始します！

県では、救急医療体制の強化策として、今年12月下旬にドクターヘリ(基地病院：熊本赤十字病院)の運航開始を予定しており、現在、救急搬送を担っている県防災消防ヘリ「ひばり」と連携し、2機で救急医療活動を行う体制をつくりまします。

◆知っていただきたいこと

●一般の人がヘリを呼ぶことはできません。119番で連絡を受けた消防機関が、患者のけがや病気の状況などから、ヘリで運ぶ必要があると判断した場合に呼ぶこととなります。
●ヘリでの移動にかかった費用を支払う必要はありませんが、出動した医師などが行う治療に要する費用は支払が必要になります。

●ヘリが飛来した際には、危険ですので、近寄らず、消防機関の指示に従ってください。

問い合わせ先

(ドクターヘリ)

熊本赤十字病院建築推進室

☎384・2111

(ヘリ救急搬送体制)

県医療政策課

☎333・2246

くまもとの宝「農地」を守り活用しよう

11月は「いきいき農地適正利用強化月間」です。

「農地」は食料生産の基礎として適正に利用し、無断で農地以外のものにせず、荒らさず、耕作放棄を防ぎまします。自ら耕作ができない場合は、耕作を希望する人に貸し出しまします。

農地に関する相談・問い合わせは、町農業委員会事務局まで。

相談・問い合わせ先

町農業委員会事務局

☎286・3111

内線244

月間に関する問い合わせ先

県農地・農業振興課

☎333・2376

小中学校用副読本を配布しています

県では、県内の小中学校に副読本を配布しています。

小中学校は社会科、中学校は技術・家庭科の教科書に添った内容で、熊本の森林や木材利用の重要性がわかりやすくまとめられています。

県庁新館1階情報プラザにも展示していますので、興味のある人は一度閲覧してみてください。

問い合わせ先 県林業振興課

☎333・2448

紙資源リサイクルにご協力を

NTT西日本では、地球温暖化防止(CO2排出量削減)の取り組みの一環として、環境に配慮した電話帳配達・回収(12月中予定)を行っています。

つきましては、不要となった古い電話帳は、大変お手数ですが、資源回収等へ出すなど処分していただくか、タウンページセンター(受付時間/祝日・年末年始を除く月々金曜日の午前9時~午後5時)

までご連絡ください。
無料で後日回収にうかがいます。

問い合わせ先

タウンページセンター

☎0120・506・309

(フリーダイヤル)

労働保険の加入手続きはお済みですか

11月は労働保険適用促進強化期間です。

労働保険は、事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を1人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い労働保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、卸・小売業、飲食店、理・美容業などを中心に、加入手続きが済んでいない事業場がかなりの数残っています。

必要な労災保険給付や失業した場合の失業給付、在職中の育児・介護休業給付などが受けられるよう、速やかに保険の加入手続きを済ませましよう。

問い合わせ先

熊本労働局労働保険徴収室

☎211・1702